

港南区連合町内会長連絡協議会 5月定例会

日 時 平成25年5月20日(月) 午後1時30分～

場 所 港南区役所 3階 2号会議室

○あいさつ

- * 会長あいさつ
- * 区長あいさつ
- * 警察署長あいさつ

議 題

第1 市連報告事項

1-1 横浜音祭り2013の開催について

【文化観光局】

(区連報告事項2-4で説明します)

1-2 平成25年住宅・土地統計調査の実施及び調査員の推薦について

【政策局】

(区連協議・依頼事項3-3で説明します)

1-3 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について

【健康福祉局】

(区連協議・依頼事項3-6で説明します)

1-4 災害時要援護者支援事業の進捗状況について

【健康福祉局】

(区連報告事項2-6で説明します)

1-5 「横浜市防災計画「震災対策編」2013」概要版及び減災パンフレット「わが家の地震対策」の配付について

【総務局】

(区連協議・依頼事項3-1で説明します)

1-6 防犯灯の維持管理について

【市民局】

(区連協議・依頼事項3-7で説明します)

第2 区連報告事項

2-1 防犯・交通事故情報について

[港南警察署]

◆4月末現在、空き巣（住人が不在時に侵入して金品を盗む）が19件発生（前年に比べて12件増加）しています。また、忍込み（住人が就寝時に侵入して金品を盗む）も3件発生（前年に比べて2件増加）しています。

被害に遭わないために、

- ・少しの外出でも必ず戸締りをする
- ・窓ガラスは、防犯ガラスや補助錠を使用する
- ・人感センサー付きライトや防犯カメラを設置する

などの防犯対策をとりましょう。

◆4月中の港南警察署管内の交通事故の発生状況は、交通事故による死者はありません。

発生件数及び負傷者ともに、前月に比べ減少しています。

しかし、事故類型では、正面衝突の事故が前月の2件から5件、車両単独の事故が前月の1件から4件へとそれぞれ増加している状況です。

警察では5月中、自転車のマナーアップ強化月間として、自転車利用時のマナーの向上と悪質危険な自転車利用者に対して取締りに取り組んでいます。

2-2 火災状況等報告について

[港南消防署]

5月14日現在の区内の火災件数は、24件で前年に比べ8件増加しています。そのうち建物火災は8件で2件減少していますが、焼損床面積は224㎡で前年に比べ103㎡増加しています。

なお、市内の火災件数は437件で前年に比べ29件増加しています。市内、区内とも火災原因のトップは放火（疑いを含む。）で、区内では放火（疑いを含む。）を原因とする火災が6件増加しているのが特徴です。

2-3 ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進について

[資源循環局港南事務所]

1 港南区の総排出量(ごみと資源の総量)の実績について

<燃やすごみ量>

		24年度	25年度	25-24年度
4月	排出量(t)	2,772	2,936	164
	原単位(g)	421	449	28

＜総排出量（ごみと資源の総量）＞

		23年度	24年度	24-23年度
4～1月累計	排出量(t)	46,218	45,436	▲782
	原単位(g)	684	678	▲6

※総排出量の実績は、資源集団回収の実績集計後となるため、25年1月までが最新の数値となります。

※原単位とは、1人1日あたりの排出量です。平成24年度港南区総排出量の原単位の目標は、654gです。

2 「リユース食器導入の手引き」について

地球にやさしいイベントを目指し、繰り返し使うことで使い捨て容器のごみを確実に減らせる「リユース食器」の活用を呼びかけています。このたび、リユース食器の普及をさらに進めていくため、ヨコハマR（リデュース）委員会で導入の手引きを作成しました。これからイベントの多い季節となりますので、ぜひご協力をお願いします。

問合せ 資源循環局港南事務所 電話 832-0135

2-4 横浜音祭り2013の開催について【市連】

[文化観光局文化振興課]

昨年開催しました「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012」に続き、今年は9月20日から11月30日までをコア期間とした横浜芸術アクション事業「横浜音祭り2013」が開催されます。

期間中ほぼ毎日、市内の色々なシーンで気軽に多様な音楽を楽しんでいただくことができるフェスティバルです。ぜひご参加ください。

日時：平成25年9月20日（金）～11月30日（土）

会場：横浜みなとみらいホール、市内各所の文化観光施設ほか

主催：横浜アーツフェスティバル実行委員会

問合せ 横浜アーツフェスティバル実行委員会 電話 663-1365

2-5 平成25年度港南区運営方針について

[区政推進課]

このたび、平成25年度の区政の基本目標や目標達成に向けた取組などをまとめた「港南区運営方針」を策定しましたのでご報告します。

港南区運営方針は、2つの基本目標に対して、目標達成に向けた6つの施策と4つの組織運営から構成しています。区役所としては、基本となる行政サービスを、正確・丁寧に提供するとともに、超高齢社会を迎える中、安全で誰もが安心して暮らせ、元気でお互いに支え合える地域づくりに向けて、減災・防災をはじめとする、様々な取組を地域の皆さまと協働で進めていきます。

引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、各地区で開催される地域づくりの意見交換会でもご説明する予定です。

I 基本目標

- ・地域の皆さまと協働でつくる「安全で誰もが安心して暮らせるまち」
- ・区民生活の基本となる「行政サービスを正確・丁寧に提供する区役所」

II 6つの施策

- 1 安全・安心のまちづくり
- 2 一人ひとりが元気に暮らせるまちづくり
- 3 子ども・青少年が健やかに育つまちづくり
- 4 住み続けたいまちづくり
- 5 地域の皆さまと協働で進める地域づくり
- 6 正確・丁寧な行政サービスの提供

III 4つの組織運営

- ・地域目線で組織運営！
- ・明るく元気、正確・丁寧に！
- ・チーム港南として連携力をアップ！
- ・人材育成・ワークライフバランスの推進！

※ 25年度運営方針は、港南区ホームページでご覧いただけます。

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/unnei/project/unei-13.html>

また、広報よこはま港南区版6月号でも運営方針の概要を掲載します。

問合せ 港南区区政推進課企画調整係 電話 847-8327

2-6 災害時要援護者支援事業の進捗状況について

【市連】 [福祉保健課]

災害時要援護者支援事業につきましては、これまで「情報共有方式（条例を根拠にした情報提供方式）」導入に向け、パブリックコメントの実施等様々なご意見、ご協力をいただきました。おかげをもちまして、横浜市震災対策条例の全部改正により、行政が保有する災害時要援護者の個人情報、本人からの拒否の意思表示がない限り、自主防災組織等に提供する情報共有方式を選択することができるようになります。

現在、条例改正を踏まえ、災害時要援護者の個人情報提供に関する具体的な手続を進めておりますので、進捗状況を報告します。

【災害時要援護者の個人情報提供までのスケジュール】

平成25年2月	横浜市震災対策条例全部改正
4月	横浜市震災対策条例施行 (災害時要援護者の個人情報提供に関する規定を除く。)
5月10日～6月10日	横浜市震災対策条例施行規則の一部改正のための意見公募手続 ※実施中。資料は市役所、区役所でご覧いただけます。
7月下旬以降(予定)	横浜市震災対策条例施行規則公布 (意見公募手続の実施結果報告)
10月	横浜市震災対策条例(災害時要援護者の個人情報提供に関する規定)施行 横浜市震災対策条例施行規則施行

問合せ 健康福祉局福祉保健課 電話 671-3427

2-7 「港南区はいかい認知症高齢者等SOSネットワーク」事業について

[高齢・障害支援課]

はいかい認知症高齢者の方とその家族等の不安を軽減し、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、はいかいの心配のある高齢者の情報を事前に登録し、はいかいによる行方不明が発生した際に、交通機関などの協力を得ながら早期の発見、保護に努めます。

このネットワークシステムの取組みを港南警察署と協力し、実施していきますので、ご理解ご協力をお願いします。(パンフレットは、5月下旬に自治会町内会の指定の場所にお届けします)

問合せ 港南区高齢・障害支援課高齢者支援担当 電話 847-8415

第3 区連協議・依頼事項

3-1 「横浜市防災計画「震災対策編」2013」概要版及び減災パンフレット「わが家の地震対策」の配付について【市連】

[総務局危機管理課・危機対処計画課]

横浜市防災計画「震災対策編」2013概要版及び減災パンフレット「わが家の地震対策」を作成しましたので、配布させていただきます。

1 配布冊子について

(1) 横浜市防災計画「震災対策編」2013概要版

各自治会町内会長あて1部（5月下旬に自治会町内会の指定の場所にお届けします）

(2) 減災パンフレット「わが家の地震対策」

全戸配布（5月中旬から6月中旬に配布予定）

2 希望者及び転入者等への配布について

(1) 概要版

6月下旬から、区役所総務課、市民情報センター及び総務局危機管理室にて希望者等への配布を開始する予定です。

(2) わが家の地震対策

全戸配布に合わせて、転入者を対象に区役所の転入者受付窓口等で配布する予定です。

3 市ホームページへの掲載

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/keikaku/sinsai/gaiyouban.pdf>

問合せ 概 要 版：総務局危機管理室危機対処計画課	電話 671-4359
わが家の地震対策：総務局危機管理室危機管理課	電話 671-2011

3-2 平成25年度港南消防団消防操法技術訓練会の実施について

[港南消防署]

平成25年度の訓練会を開催しますので、お知らせします。地区連合町内会長にご出席をいただきたく、別途案内文書を郵送します。

【概要】

- 1 日 時 平成25年7月7日（日）午前9時～12時 [予備日7月14日（日） 同時刻]
- 2 場 所 資源循環局港南事務所敷地内
(横浜市港南区港南台8丁目4番41号)
- 3 参加部隊 港南消防団1～5分団 計10隊
- 4 実施要領 65mmホース1線3本延長操法（1コースとし、順番に実施します。）
- 5 その他 荒天時の延期等は、午前7時00分に決定します。

問合せ 港南消防署 電話 844-0119

3-3 平成25年住宅・土地統計調査における調査員の推薦について【市連】 [総務課]

日頃から、各種統計調査にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本年は10月1日現在で「平成25年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、全国350万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

また、調査の結果は、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策や東日本大震災の被災状況を把握するための基礎資料などに利用されます。

つきましては、本調査の実施にあたり、平成22年の国勢調査と同様に、貴地区連合町内会における調査員のご推薦をお願いします。

関係書類につきましては、対象の自治会町内会長あてに直接送付します。各自治会町内会長から、「推薦書（資料4）」を同封の返信用封筒にて、**6月14日（金）必着**でご提出ください。

なお、推薦いただいた調査員の他、区役所で任命した統計調査員も調査を行いますので、よろしく願います。

【依頼事項】

1 調査員推薦人数及び調査区数

2 調査員の役割等

- 主な業務 : 指定された調査区域内の世帯への調査票の配布と回収など
- 担当調査区数 : 1～3調査単位区（約17～51世帯）
- 調査期間 : 8月下旬～10月中旬頃
- 調査員報酬 : 約7万円程度（3調査単位区担当の場合）

3 調査員の推薦方法

関係書類を対象の自治会町内会長あてに直接送付しますので、各自治会町内会長から「推薦書」を同封の返信用封筒にて、**6月14日（金）必着**でご提出ください。

なお、推薦の際は、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- 原則として20歳以上の方
- 調査で知った秘密を守ってもらえる方
- 責任を持って調査の事務ができる方
- 税務、警察、選挙活動に直接関係のない方

問合せ 港南区総務課統計選挙係 電話 847-8309

3-4 「各種委嘱委員の概要」について [地域力推進担当]

地区連合町内会及び自治会町内会からご推薦いただいている各種委嘱委員について委嘱スケジュールや主な活動目的などを「各種委嘱委員の概要」としてまとめました。

自治会町内会でご活用いただいている「補助金申請の手引き」（平成23年度作成）（赤色のクリアブック）の一番後ろに挟み込んでいただき、ご活用をお願いします。（資料は、5月下旬に自治会町内会の指定の場所にお届けします）

問合せ 港南区区政推進課地域力推進担当 電話 847-8383

3-5 「補助金の手引き」の更新について（訂正とお詫び）

[福祉保健課]

地区連合町内会及び自治会町内会で御活用いただいている「補助金申請の手引き」（平成23年度作成）（赤色のクリアブック）について、平成25年4月22日付港南政第37号にて変更ページの差し替えをお願いしたところですが、一部訂正させていただくとともに、ご迷惑をおかけしましたこととお詫びします。

再度更新していただくために、恐れ入りますが、該当のページの差し替え及び追加をお願いします。（資料は、5月下旬に自治会町内会の指定の場所にお届けします）

- ・ 7、8ページ 「目次」（差し替え）
- ・ 26ページ 「福祉保健活動支援事業」（追加）

問合せ 港南区福祉保健課事業企画担当 電話 847-8349

3-6 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について【市連】

[福祉保健課]

本年12月1日民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に向け、候補者の推薦につきまして、5月下旬から6月上旬にかけて該当する自治会町内会長、連合町内会長あてに依頼しますのでご協力をお願いします。（資料は、5月下旬に自治会町内会の指定の場所にお届けします）

1 依頼事項

地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者の推薦をお願いします。

(1) 推薦準備会について

- ア 地区推薦準備会 ……民生委員・児童委員候補者を推薦
- イ 連合地区推薦準備会 ……主任児童委員候補者を推薦

(2) 連合及び地区推薦準備会の開催時期について

6月～8月にかけて、各地区で開催をお願いします。

(3) 留意していただきたい事項

- ア 現任の委員の意向を確認してください。
- イ 候補者の選考につきましては、全地区で推薦準備会を開催し、協議のうえ推薦してください。
- ウ 新任委員が短期間で退任される例が多く見られますので、推薦にあたりましては、民生委員・児童委員及び主任児童委員業務について、各候補者に十分なご説明をお願いします。
- エ (連合)地区推薦準備会推薦人の選出について、(連合)自治会町内会の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、(連合)地区推薦準備会が開催できないこととしておりますので、ご留意ください。

2 その他

推薦事務説明会の開催について

日時： 6月7日(金) (1回目) 14:00～16:00 (2回目) 18:00～20:00
6月8日(土) (1回目) 14:00～16:00

会場：港南区役所別棟201、202号会議室

備考：①各地区定例会で周知をお願いいたします。

②説明会への参加は1自治会町内会3人まででお願いします。

③説明会の参加は自由です。参加される場合はお手数ですが、下記事務局までご連絡ください。

問合せ 港南区福祉保健課運営企画係 電話 847-8432

3-7 防犯灯の維持管理について 【市連】

[地域振興課]

日頃、防犯灯の維持管理について、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

横浜市（横浜市防犯協会連合会）が設置し、自治会町内会の皆様に管理をお願いしてきました蛍光灯タイプの防犯灯については、平成21年度以降順次LED防犯灯に更新しています。

LED防犯灯に更新したものは、電気料金の支払いや故障時の修繕などの管理は横浜市が直接行っておりますが、故障発見及び連絡などの日常の見守りにつきましては、引き続き自治会町内会の皆様のご協力をお願いします。（資料は、5月下旬に自治会町内会の指定の場所にお届けします）

問合せ 市民局地域防犯支援課 電話 671-3709

3-8 新自治会町内会長等講習会の開催について

[地域振興課]

就任して間もない自治会町内会会長や役員の方々を対象に、交通安全や防犯、防火・防災、道路や河川に関する事柄など、役員活動に役立てていただける情報を担当から直接説明し、会長や役員の皆様からのご質問をお受けしながら意見交換を行い、地域と行政の連帯を深める講習会を開催します。

参加を希望される方は、申込書を郵送またはファックスでご提出ください。（申込書は、5月下旬に自治会町内会の指定の場所にお届けします）

【概要】

- 1 日時 平成25年6月22日(土) 午前10時～12時
- 2 場所 港南区役所 別棟201号、202号会議室
- 3 内容 (1) 事前アンケートをもとに警察署や消防署、土木事務所等と意見交換
(2) 自治会町内会の役割・活動、防災時の対応、社会福祉協議会の活動等について
- 4 申込締切 平成25年6月14日(金)

問合せ 港南区地域振興課地域運営推進係 電話 847-8391

3-9 自治会町内会役員の表彰について

[地域振興課]

多年にわたり地域社会の振興に尽力し、その功績の著しい自治会町内会の役員等に対し、感謝の意を表するため、平成25年度自治会町内会役員の表彰式を以下のとおり開催します。

つきましては、自治会町内会長の皆さまから、候補者のご推薦いただき、推薦書を返信用封筒でお送りください。(推薦書は、5月下旬に自治会町内会の指定場所にお届けします)

なお、開催のご案内は、被表彰者及び推薦をいただいた自治会町内会の会長あてに6月下旬に郵送します。

【概要】

- 1 日 時 平成25年7月11日(木) 正午～
- 2 会 場 港南公会堂
- 3 内 容 表彰式、懇談
- 4 提出期限 平成25年6月14日(金)
- 5 表彰対象者(次の①～④のいずれかに該当する方)
 - ① 自治会町内会の役員を在職5年以上で退任された方のうち、功労又は業績が顕著で、自治会町内会長が特に表彰を必要と認める方。
 - ② 自治会町内会の役員を10年以上勤続した方のうち、功労又は業績が顕著で、自治会町内会長が特に表彰を必要と認める方。
 - ③ 前②に該当して表彰された方が、その後、さらに5年以上在職して退任した場合で、功労又は業績が顕著で、自治会町内会長が特に表彰を必要と認める方。
 - ④ 特に功労が顕著で、区長が表彰を必要と認める方。
※自治会町内会長永年在職者表彰を受けた方は除外します。

問合せ 港南区地域振興課地域運営推進係 電話 847-8391

3-10 こうなん地域文化推進事業募集について

[地域振興課]

区民の皆さんが文化に親しみ、文化活動を行うきっかけとなる取組みを、「こうなん地域文化推進事業」として募集します。事業に対しては、区役所が必要経費の一部を補助する等の支援を行います。地域で開催される文化活動のご応募をお待ちしています。申請される際は、地域振興課まで電話または窓口でお申し出ください。申請書類をお渡しします。(応募案内は、5月下旬に自治会町内会の指定場所にお届けします)

【概要】

- 1 提出書類 申請書類一式
- 2 提出期限 平成25年7月1日(月)
- 3 募集対象 ①区民が文化に親しむきっかけ、文化活動を行うきっかけを作る事業
②幅広い区民が参加し、地域の活性化につながる事業
- 4 対象事業 有識者からの助言を得て、審査します。

問合せ 港南区地域振興課区民活動支援係 電話 847-8395

3-11 各種広報紙・チラシ等の配布・回覧について

[地域振興課]

(1) スポーツ情報誌「レスポールこうなん」第25号の回覧について

<地域振興課>

区民の方にスポーツを楽しんでいただくためのスポーツ情報誌「レスポールこうなん」No.25を発行しましたので、自治会町内会で回覧をお願いします。(5月下旬に自治会町内会の指定場所にお届けします)

○主な行事日程

(平成25年5月21日～6月30日)

日時	事業名	会場	主催
5月21日(火) 9:30～	「市民防災の日」港南区推進委員会	別棟201・ 202号会議室	「市民防災の日」港南区 推進委員会
5月21日(火) 11:00～	こうなん文化交流協会総会	別棟201・ 202号会議室	こうなん文化交流協会
5月21日(火) 13:30～	港南防犯協会総会	別棟201・ 202号会議室	港南防犯協会
5月21日(火) 15:00～	港南区明るい選挙推進協議会委員会	別棟201・ 202号会議室	港南区明るい選挙推進 協議会

※ 地区連合町内会長が出席する主な行事を掲載しています。

※ 出席依頼は、別途担当部署からいたします。

<6月定例会の開催>

1 日時 平成25年6月21日(金) 午後3時30分～

2 場所 港南区役所3階2号会議室

※定例会終了後、歓送迎会を開催します。(詳細は別途ご案内します)

